

令和7年

文教委員会議録

とき 令和7年1月5日

品川区議会

令和7年 品川区議会文教委員会

日 時 令和7年11月5日（水） 午後1時00分～午後2時50分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長 つる伸一郎	副委員長 筒井ようすけ
	委員 まつざわ和昌	委員 若林ひろき
	委員 のだて稔史	委員 高橋しんじ
	委員 横山由香理	

出席説明員	伊崎教育長	米田教育次長
	船木庶務課長	石井学務課長
	酒川指導課長	丸谷教育総合支援センター長
	佐藤子ども未来部長	上野子ども育成課長
	染谷保育施設運営課長	

○午後1時00分開会

○つる委員長

ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願ひいたします。

1 報告事項

(1) 令和7年度第2回家庭教育講演会について

○つる委員長

それでは、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)令和7年度第2回家庭教育講演会についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○船木庶務課長

それでは、私から令和7年度第2回家庭教育講演会についてご報告いたします。庶務課資料をお願いいたします。

教育委員会では、家庭の教育力向上を目的としたとして、家庭教育講演会を実施しております。今年度の第2回目は、「ウェルビーイング子育てのすすめ 子どもの失敗力と探究力～AI時代を生きていく力の育て方～」をテーマとして、講師に教育ジャーナリスト・マザーエスト代表として、探究型学習の提唱や親の人材育成に注力され、講演活動やセミナー開催など幅広く活動されている中曾根陽子様をお招きし、区の公式YouTubeチャンネル、しながわネットTVにてオンライン配信いたします。

配信期間は、令和7年11月20日木曜日から令和7年12月22日月曜日までの約1か月間といたします。現在調整中ではございますが、講演会の案内資料にURLとQRコードを掲載し、オンライン視聴を可能にいたします。事前の申込みや予約なども不要とし、どなたでも気軽に視聴いただける環境を整えます。

また、今年度より対象を拡大し、区立の小・中・義務教育学校の保護者の方だけではなく、私立学校等に通う児童・生徒の保護者を含め、広く子育てを行っている全ての保護者の方にご利用いただけるよう、事業の見直しを図っております。

周知につきましても、区ホームページやSNSなどの活用と併せ、学校関係者やPTなどを通じて幅広く周知を行い、より多くの方々に家庭教育に関する有益な情報を届けてしまいります。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。よろしいですか。

○のだて委員

これはオンラインでやるということで、ライブ配信のようなものはあるのかどうか、この配信期間を見ると、録画したものを見るのですか。そこを伺いたい。

○船木庶務課長

ライブ配信ではなく、事前に、事務局も調整いたしまして、内容を精査して、その上で録画したものを見ると、こういった流れとなっております。

○のだて委員

今回そのようにしようと思った経緯、それを伺いたいと思います。

○船木庶務課長

もともと遡ること、いわゆる集めてというか、会場へお集まりいただきてこの講演会を開催するというようなことも、古くは行っていたのですけれども、1つに大きなところで、コロナ禍でいろいろ活動制限がされた際に、やはりオンラインでしっかりと有益な情報を届けするというような見直しを図り、令和2年度からこのオンライン視聴を可能にいたしまして、事前に録画したものを広くお届けするという意味で、このような形式にしております。

○つる委員長

ほかにございますか。

○筒井副委員長

オンライン配信ということで、講演会形式だと、その期間、ほとんど1日だけだと思うのですけれども、その日に来られなかつた人々は見られないということで、オンライン配信は私の観点からはいいと思い、議会でもオンライン配信の推進をしていたのですが、ただ一方、一般の講演会場での講演会もやつて、その模様を、いわゆる、先ほどのだて委員からあったライブ配信をてもいいと思っているのですけれども、それはやはり、いろいろ編集や、ライブだけに入つてはいけないような発言や修正したいものがあるから事前収録制にしたという、そういった理由なのでしょうか。

○船木庶務課長

1つには今委員のご指摘のとおり、しっかりと情報の監修、そのようなものもござりますし、あとはオンラインと、実際に会場にお越しいただく形式の併用も考えられますけれども、やはり保護者の方もいろいろ、それこそ子育てであつたり、お勤めもあつたりという中で、夕刻以降でも時間帯が許す際にご視聴いただける環境を整えることが、今回実際に第1回の家庭教育講演会、今年度もいろいろ発信していく中で、とても視聴率も伸びているようなことも検証しておりますので、このような形式で充実を図つていければと考えております。

○つる委員長

よろしいですか。ほかに。

○高橋（し）委員

なかなか保護者の方が講演会などに足を運んだりすることはいろいろな事情で難しいところを、このような形で、オンラインで講演を聞けるのはよい取組だと思います。その上で1つ目の質問は、予算的には、こちらの方に、報酬、講演料、講師料というのか、お幾らになるのかと、もう1つは、こちらの中曾根陽子さんはいろいろな本を書かれていて、中学受験、要するに私立の中学校受験についていろいろなアドバイス、その本も多くの方が読まれているのですけれども、決して中学受験を否定することを言っているのではなく、そのようなお話も入ることも、教育委員会としては、承知の上でのお願い、私立中学受験をするところだ、失敗しても中学に入ってこうだという、そのような意味では非常に参考になるお話もあるのですが、そういったことも踏まえてお選びになったのかということ、私立中学受験のお話が出てきていろいろな話が出ることを認識して、この方をお選びになったのかということ、お話の中身を制限するなどという意図は全くありませんので伺います。

○船木庶務課長

まず講師の謝礼につきましては、多少の前後はありますけれども、約10万円程度の謝礼をお支払い

している状況でございます。

それから今回の、1つには講師を選定する際の私どもの指標というか、公的な部分でいろいろな講演のご実績があり、やはり公共性という観点から、お話をいただくのにふさわしい方を講師として、まず第一義的に選定するようにしているわけでございますが、今回特にこの方の長所の私立中学ということではなく、家庭教育という観点から、この方は、ポジティブ心理学を学んでいらっしゃるということで伺っておりまして、このポジティブ教育を行うと生徒のウェルビーイングが高まって学力も向上したと、このような視点から、これまでの偏差値的な学力ということもありましたけれども、むしろ物事を主体的に取り組む意欲、自分は何が好きなのか、何がしたいのか、そして何ができるのかというような探求的な視点から、そのような子育てをするためには、日頃からの家庭教育の生活習慣の形成や、そのようなことに対して保護者としてどのように関わりを持ったらいいかというような、そのような内容を期待しているところでございます。そういう観点で、内容については精査、監修をし、お届けをしてまいりたいと考えております。

○高橋（し）委員

この中曾根さんは、私立中学校を受験してもそこがゴールではなく、中学に入ってからこのようにしていくと、うまくいったらうまくいったで、うまくいかなかつたらこうだということも、先ほどお話をあった、失敗してそれをバネにしているというようなお話をしていたので、もしかしたらそのような話も出てくると今思つていろいろ伺ったのですが、先ほど課長がおっしゃったような視点、主題で選ばれたということですので、多くの保護者の方がお話を聞けるといいと思って期待しています。

○つる委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 令和7年特別区および東京都人事委員会勧告等について

○つる委員長

次に、(2)令和7年特別区および東京都人事委員会勧告等についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○酒川指導課長

それでは、令和7年度特別区人事委員会勧告および東京都人事委員会勧告等について、報告をいたします。資料は1-2でございます。

人事委員会による給与勧告制度は、労働基本権制約の代償措置として、社会一般の情勢に適応した適正な給与水準を確保することを目的としておりまして、公務員の給与を公民比較により決定する仕組みとなっております。

本件の大部分は行政職員に関わるものであります、このうち教育委員会に關係するものとして、幼稚園教諭および固有教員がございます。なお、現在幼稚園教員が28名、管理職が7名おり、固有教員につきましては、教員が30名、管理職が3名となっております。

まず、1ページ上部の太枠の中をご覧ください。令和7年特別区人事委員会勧告は、令和7年10月14日にございました。こちらにつきましては、幼稚園教員および固有教員を含めた特別区職員に係る内容となります。

それでは、本年のポイントについて説明いたします。1点目に、月例給については、令和6年に引き

続き民間を下回っており、公民較差は月例で1万4,860円、割合にしまして、3.80%となっております。そのため、月例給を引き上げることとし、給料表を改定することが適當とされました。給料表の改定については、若年層に重点を置きつつ、全ての級および号給で引上げとなります。実施時期は、令和7年4月1日に遡及して改定実施されます。

2点目に特別給でございますが、期末手当、勤勉手当については、特別区職員の支給月数が民間の賞与、いわゆるボーナスの支給月数を下回っているため、民間の支給状況を勘案し、年間の支給月数を0.05月分引き上げ、期末手当および勤勉手當に均等に配分するというものでございます。こちらの実施時期は、条例の公布の日からとなります。

以上、2点の改定の結果、職員の平均年間給与は約27万6,000円の増額となるものです。なお、本件は特別区職員労働組合にて妥結後に、常任委員会および臨時会で可決された場合に改定されるものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。ここからは固有教員のみに関係する内容となります。

東京都の令和7年的人事委員会勧告は、令和7年10月17日にございました。月例給につきまして、こちらも民間給与を下回っており、公民較差、月例で1万3,580円、割合にしまして、3.24%になります。公民較差解消のため、給料表を全級全号給において引き上げるとされており、また人材確保の観点から、初任給を大幅に引き上げるなど、若年層に重点を置いた改正となっております。

特別給については、民間の支給状況を勘案し、年間の支給月数を0.05月引き上げ、4.90月とするものであります。これにより、支給月数は特別区、東京都ともに同様となります。

続きまして、9ページ、お願いいたします。9ページ下部、(4)教員給与の見直しと書かれた項目をご覧ください。本年においては、教員の処遇改善を盛り込んだ法改正が行われたことを踏まえ、東京都においても適切な対応を行うとしております。1点目に、教職調整額の引上げを行います。現行の4%から毎年1%ずつ段階的に引き上げ、令和13年1月に10%となります。2点目に、校長および副校長の給料月額に、教職調整額の引上げ分に相当する額の加算措置を行います。こちらについても、令和13年1月に2万4,800円になるよう、毎年段階的に引き上げます。3点目に、義務教育等教員特別手当の見直しに伴う学級担任に対する加算等の措置については、適切な対応を検討する必要があるというようにされています。

以上の東京都の人事委員会勧告の内容を踏まえ、固有教員の月例給等について一部改定する見込みでございます。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○のだて委員

まず確認なのですが、これ中身の文章の中に差額支給者というものが出てくるのですけれども、その差額支給者はどのような人なのか伺いたいということと、あと先ほどのご説明だと、まだ組合とは妥結をしていないということなのかも確認をさせていただきたいと思います。

○酒川指導課長

差額支給者については、確認させていただきたいと思います。組合との妥結についてはまだござります。

○つる委員長

妥結はまだですと。大丈夫ですか。

○のだて委員

何か差額支給者は、この間公民較差の中で除外をしてきたということで、どのような人が除外されているのか、今後それは改めていくというようなことですけれども、後ほどご説明いただければと思います。

そうすると、今回職員が、どのような人がどのくらい上がるのか。平均では1万4,860円ということですけれども、最高の人と最低の人がどのような人で、どのくらい上がるのか伺います。

この間の人事院勧告の傾向、今回約1万5,000円、上がるというところでは、結構大きな引上げだと思いますのですけれども、この間もそのような、同じような状況なのかどうかを伺いたいと思います。

○酒川指導課長

この上限と下限について現在把握しておりませんので、またこれについても、後ほど回答させていただきたいと思います。

それから、この間のことにつきましては、同様であるというように捉えております。

○のだて委員

この間同様だと、結構上がり続けているということだと思うのです。待遇改善されていくと思いますので、いいことだと思います。その後、これからもいろいろ見直しをしていくと書いてありますけれども、東京都の人事委員会勧告のところで、いろいろ女性活躍とか、そのためには、この長時間労働の是正や育児と仕事の両立をしやすい柔軟な働き方をやっていくと、まさにそういう環境を整備していくかないと活躍できないと思いますので、そういうことが必要だと思うのですが、区としての取組など伺えればと思います。

あと、東京都では、男性の育休取得率が依然として短期間にとどまっているということが書かれています、やはりそうしたところも充実させていくことが区としても必要だと思いますけれども、育休取得率などが分かれば伺いたいと思います。

○酒川指導課長

女性の活躍と労働環境というお話でございますけれども、人的な配置や、それから、校務改善に関する情報提供をしながらこれまで取り組んできております。また、品川区全体としては、国の示す時間外在校時間の上限はかなり下回っている状況にあるということで、今後も引き続き、この働き方改革が進むように努めてまいりたいと考えております。

男性育休取得率について、数字は申し訳ございません、また後ほどとさせていただきますけれども、これについては取得促進が図られるように、特に管理職の自己申告書の事項において男性職員の育休取得促進について意思表示をさせておりまして、今後も取得率が増えていくように働きかけを行っていきたいと思っております。

○のだて委員

いろいろやっていらっしゃるということで、ぜひそうした職場環境の改善を進めていただきたいと思います。

1つ、先ほど教員の教職調整額の引上げのところで、これは給特法の改正のことだと思うのですけれども、1年ずつ1%ずつ引き上げていくということで、これは残業代が出ないところに、その分上乗せしますということだと思うのですが、やはりこうした10%に引き上げる、1年ずつ、しかも引き上げていくということで、全然この教員の方の仕事の状況とは乖離があると思います。本当に早急にこうし

た状況を改善していくことが必要だと思いますが、区の今の現状の受け止めと、こうした改善を進めていくことへの区の認識を伺いたいと思います。

○酒川指導課長

現在、おっしゃいましたとおり 4 %の調整額という中で、教員の残業代に代わる調整額が支給されております。この中で、先ほども申し上げましたように、各学校、各教員が効率化、働き方改革を図って取り組んでいる中、それに加えて調整額が増加するということで、処遇改善の第一歩だと考えておりますが、これに甘んじることなく、さらに働き方改革は推し進めていきたいと捉えております。

○のだて委員

ぜひこの教員の待遇を改善していっていただきたい、それがやはり教員確保にもつながっていくことになると思いますので、区としても国に求めるなど、進めていただきたいと思います。

○米田教育次長

2 ページのところの差額支給者があったのですが、これは主に行政職の職員の勧告のときに、今まで勧告の比較対象外となっていた職員がおったということです。これは給料表のラインを切り替えたときに、一定程度給与が上止まりしている人間を公民比較の対象に入れると、全体として勧告が低めに出るというような、これはいろいろ問題もあるだろうということで、この間調整を図ってきて、その影響が最小限になってきたこともあるあって、今年度限りでこちらにお示しされているものであります、主に区職員、行政職員についての適用なので、いわゆる幼稚園教育職員や固有教員職員に該当するものではないとご理解いただければと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 令和 7 年度（8 年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について

○つる委員長

次に、(3)令和 7 年度（8 年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○酒川指導課長

私から、令和 7 年度（8 年度採用）の品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について報告いたします。

第一次選考を令和 7 年 7 月 26 日土曜日に行いまして、申込総数が 24 名、辞退が 5 名ありまして、受験者が 19 名、合格者をこの時点で 10 名といたしました。なお、大学 3 年生前倒し選考通過者は 1 名おりました。

次に、第二次選考を令和 7 年 8 月 30 日土曜日に行いまして、対象者を 10 名、辞退者 0 名、受験者 10 名で、合格者を 8 名といたしました。

採用候補者面接、令和 7 年 9 月 27 日土曜日に最終を行いまして、対象者 8 名、辞退者 1 名、受験者 7 名、内定者を 5 名といたしました。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○のだて委員

確認なのですが、今回、採用目標人数はあるのでしょうか。何人なのかと、あと、今全体として区の固有教員、何人にしようという目標人数を伺いたい。今回大学3年生の前倒し選考通過者がいて、これは3番の採用候補者面接にも残っているのか、その場合は今後どのようなスケジュールになっていくのかを伺いたいと思います。

○酒川指導課長

今年度の目標ですけれども、公には若干名としておりましたが、区としましては5名程度採用したいということで、目標に対しての結果でございます。

それから今後について、これは予算との兼ね合いがございますけれども、全校配置を目標としてはおります。

それから前倒し選考通過者については、この一次選考までで、来年度第二次選考、一次選考の論文から、一、二、三とある選考の一次選考の論文から来年度受験がスタートするということになっています。

○のだて委員

全体としては全校配置を目指していくということで、私たちは常々言っていますけれども、少人数学級を区独自に進めていくためにも、ぜひ固有教員活用して進めていただきたい、これは要望しておきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

受験の要件として、小学校の免許と中学校の免許の両方か、小学校の免許と特別支援の免許の両方、そのどちらかということですけれども、もし教えていただけるならば、この合格した5名の方の免許の状況が分かれば教えてください。

○酒川指導課長

5名のうち全員が小学校全科の免許を持っております。それから中学校の各教科の免許を持っている者もありまして、特別支援学校普通教員の免許を持っている者については4人おります。

○高橋（し）委員

ということは、小中持っていて特別支援も持っているとか、小学校と特別支援だけとか、そこは今分からなかったのですけれども。

○酒川指導課長

小中両方持っている者については3名です。小と特支となっている者が2名でございます。小中、それから特支、両方持っている者が2名でございます。

○高橋（し）委員

ありがとうございます。特別支援の免許を持っている方が合格していただいていることは大変うれしいことで、特別支援教育の中で重要な役割を果たしていただけると信じていますので、これは要望で、ぜひ区立、小学校、中学校、義務教育学校で、貴重な存在として配置などを考えていただければと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

1点だけ、最終面接の中で辞退者が1名いらっしゃって、本当に最終面接で1名ということはもったいない、何かすごく惜しいと感じていて、こういった辞退者の理由、そのようなものを区は把握されているのでしょうか。

○酒川指導課長

東京都の教員、東京都の教員採用試験と併願で両方受かった場合に、東京都ということでございます。

[同日後刻に「神奈川県」と答弁訂正あり]

○まつざわ委員

そうなると、いくら対策を講じようが、一緒になったときにやるのが、要は東京都と併願になったときも、区と都にも、やはり区の魅力がぐっと発信できれば、都よりやはり区でしょう。品川区の教員になりたいという、そのような思いがあれば、そういったことも防げるということですね。そのようなために、引き続き教員の魅力向上は努めていただきたいと思います。

○酒川指導課長

訂正がございます。今回のこの1名に関しては神奈川県でございました。神奈川県との併願でございました。中には東京都の併願もおりますが、その中でどちらか受かった場合は、何が何でも品川区という方もいらっしゃいました。

○つる委員長

ほかに。

○横山委員

大学3年生の前倒し選考の通過者が1名だったのですけれども、申込者は何名、もともといらっしゃったのでしょうか。

○酒川指導課長

2名でございます。

○横山委員

いろいろ新しい方向も出てきておりますが、大学3年生の方や、いろいろな方に品川区の受験を早めから注目していただけるように、いろいろと取組を進めていただいていると思うのですけれども、ぜひよろしくお願いいいたします。

○つる委員長

ほかに。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 令和7年度品川区学力定着度調査および令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

○つる委員長

次に、(4)令和7年度品川区学力定着度調査および令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○酒川指導課長

それでは、私から令和7年度品川区学力定着度調査および令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。資料については、1-4をご覧ください。

それでは、各調査結果について個別に説明してまいります。まず初めに、品川区学力定着度調査について説明いたします。

1、調査日から4、調査内容についてです。今年度は令和7年4月15日に区立の小学校31校、中学校9校、義務教育学校6校の2年生から9年生において実施しました。2年生、3年生については国語と算数の2教科、4年生、5年生は社会と理科を加えた4教科、6年生から9年生はさらに英語を加えた5教科の調査とし、前年度までに学習をした内容の定着度を測る調査となっております。教科に関する調査のほか、生活習慣や学習環境に関する調査も実施しております。

次に資料上段、5、各教科の平均正答率についてです。各表の右側が全国の平均正答率、左側が品川区の平均正答率となっております。また、黄色のまでは区の平均正答率が全国を上回った教科、ピンクのまでは区の平均正答率が全国を下回った教科を示しています。小学校、義務教育学校前期課程においては、昨年度同様、全学年、全教科で全国の正答率を上回りました。中学校、義務教育学校後期課程においては、社会科が第8学年、理科が7学年、8学年で全国の正答率を下回り、課題があることが分かります。

次に資料中段、6、教科に関する調査の結果概要についてです。赤の丸数字は教科の目標値になります。目標値とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ児童・生徒に期待する正答率の目標です。例として、5年生の各教科の正答率分布を示しています。この結果から、5年生の国語、社会、算数は、約7割の児童が目標値に達しており、5年生の理科は、約5割の児童しか目標値に達していないことが分かります。右側は、課題が見られた中学校および義務教育学校後期の生徒の理科の正答分布をグラフで示しております。このグラフから、7年生と9年生の理科は約5割、8年生、理科は約4割の生徒しか目標値に達していないことが分かります。課題の内訳としては、特に用語の理解などの知識・技能の定着が不十分というものでした。社会科においても同様の傾向が見られました。

次に資料下段、右に成果が見られた質問を示しています。これらは同時に実施した意識調査の中で、特に品川区の教育施策に関する良好な回答が得られた質問です。学校の規則や、クラスで話し合って決めたことを、守っていますかという質問において、全ての学年でいつも守っている、だいたい守っていると肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、全国の割合よりも高いという結果が得られました。義務教育9年間を通じた系統的な指導により、秩序形成能力や公徳性等の資質・能力が高まっていると捉えることができます。

次に、資料の2枚目に移ります。質問紙と正答率分布のクロス集計を行いました。クロス集計では、授業改善に関する質問を抽出しております。

資料上段、左側をご覧ください。あなたは、授業や日常生活の中で、不思議だな、どうしてだろう、と思ったことを調べていますかについての6年生および9年生の回答の肯定率と正答率分布のクロス集計です。いつも調べている、だいたい調べていると肯定的な回答している児童・生徒ほど、正答率が高い傾向がありました。

次に資料上段、右側をご覧ください。テストでまちがえたときは、なぜまちがえたのかを考えていますかについて、6年生および9年生の回答の肯定率と正答率分布とのクロス集計です。これも考えている、ときどき考えている肯定的な回答している児童・生徒ほど正答率が高い傾向があります。

資料下段に移ります。各教科における児童・生徒が主体となって行う活動、国語では話合い、社会では資料を使って自分の考えをまとめるなどと、正答率とのクロス集計です。どの教科においても、とて

もうそう思うと答えた児童・生徒の正答率が高い傾向があります。これらの結果から、単元や1単位時間の中で、児童・生徒の興味関心に応じた課題の設定や、その解決に向けて自分自身で考えたり調べたりする学習活動、考えを表現する機会などを設けること、自身の学習成果や課題を振り返ることなどが有効であることが分かり、引き続きそうした視点で授業改善を図っていく必要があります。

資料3枚目と4枚目は全学年、全教科の結果となります。説明は割愛いたします。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。続く資料5枚目をご覧ください。

本調査は、令和7年4月17日に6年生と9年生で実施いたしました。教科は国語と算数、数学および理科です。本年度の調査の特徴としては、9年生の理科がC B T、いわゆるコンピューター・ベースド・テスティングで行われたことです。理科についてのみですが、1人1台端末を利用して実施されました。

資料上段右側、5、各教科の平均正答率をご覧ください。6年生、9年生ともに、全ての教科で全国、東京都の平均正答率を上回る結果となりました。なお、C B Tを行った9年生の理科の集計では、I R Tという受験者の能力をより正確に評価する統計的なテスト理論が採用されています。この理論を使うと、異なる問題から構成される試験、調査の結果を同じ物差しで比較できるというものでございます。また、これにより、年度をまたいで児童・生徒の学力比較ができるようになりました。標準スコアは500となっており、最大や最小のスコアはありません。

資料中段は、6、教科に関する調査の結果概要で、品川区の正答数分布の棒グラフに、東京都と全国の正答数分布の折れ線グラフを重ねたものとなっております。

資料左下、7、成果がみられる質問をご覧ください。全国学力・学習状況調査では、これまで説明しました学力の状況と併せて、質問紙による意識調査を実施しております。本調査では、6年生については71問、9年生については70問の質問を実施しています。品川区の児童・生徒においては、どの質問項目についても非常に肯定的、前向きな回答を行っており、全国および東京都に比べて肯定的な回答率が低い質問項目は、数問程度にとどまりました。掲載したものは、特に有意に高い結果が得られた質問と回答結果の一部です。初めに質問番号6先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますかという質問に対し、とてもそう思うと答えた児童の割合は63.1%でした。質問番号48国語の授業で、先生は、あなたの良いところや、前よりもできるようになったところはどこかを伝えてくれますかという質問では39.9%、質問番号16分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますかという質問では45.8%、質問番号58算数の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていますかという質問では48.8%となっており、それぞれ東京都や全国の値を上回っております。下の段に参りまして、質問番号285年生までに受けた授業で、P C・タブレットなどのI C T機器を、どの程度使用しましたかというI C T機器の利用に関する質問では、ほぼ毎日（1日に複数の授業で活用）が50.3%となり、東京都や全国の値を大きく上回っております。質問番号29-3「あなたは自分がP C・タブレットなどのI C T機器を使って情報を整理することができると思いますか」という質問では、とてもそう思うと答えた児童の割合は43.2%、質問番号30-65年生までの学習の中でP C・タブレットなどのI C T機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。（6）友達と考えを共有したり比べたりしやすくなるという質問では56.4%と、半数以上がとてもそう思うと回答しており、活用が図られ、その効果を実感していることがうかがえます。9年生においても、それぞれ同様の

結果となりました。

これらのことから、品川区の教員は、児童・生徒のよいところを認め、また、児童・生徒のよいところや前よりもできるようになったところを児童・生徒に伝えようと努めているとともに、それらを子どもたちが実感していること、また、多くの子どもがＩＣＴの利便性を理解しながら積極的に活用し、学び方を考えたり、表現を工夫したりしながら、共同的に学習を進めているということが分かりました。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑がございましたらご発言願います。

○のだて委員

今回、この結果が出されたということで、今後、これはどのように活かされていくのか伺います。

○酒川指導課長

今後についてでございますけれども、これについては、校長会等でまず校長たちに示します。また、あらゆる教員にもこの結果を示します。国、それから品川区、全国については東京都、それから自校を全て比較できるような状況でお示ししますので、各学校においては、国や東京都、品川区の結果と比べて課題がどこにあるのか把握しながら、授業改善に資するものとしていくということが1つ、それから、子どもたちにとっても個別にフィードバックされますので、自らの課題と成果を把握して今後の学びにつなげていくといったところでございます。特に社会科と理科については、7年生の結果が、理科は特にですけれども、芳しくないというのを踏まえまして、今、小学校全校、理科、社会の授業を研究授業として全校でやってもらって、そこに指導主事たちが赴いて、授業観察および指導助言をしていくなど、授業改善を進めております。

○のだて委員

それぞれにその結果を示して改善していくことで、ぜひそのときに、子どもたちが、楽しく学べる、学びたいと思える形でやっていっていただきたいと思います。やはりこのように、ここが低いと言われて、前向きな子はそれをどう改善できるかとなっていくと思うのですけれども、ネガティブな子だと、自分は駄目だとも思ってしまうと思いますので、そうしたところをしっかりと考慮して改善していく、学びたいとか、学ぶことが楽しいとなるようにしていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○酒川指導課長

ぜひネガティブな情報としてだけではなく、自分の課題といいところはどこかが把握できるようにフィードバックしていきたいところですが、先ほどの意識調査で出ているとおり、品川区の教員、大変よく子どもたちを励まして、褒めているという結果が出ておりますので、こちらも併せて、品川区の先生方のすばらしさ、よさとして校長先生方に伝えまして、各校において引き続きこうした指導が行われるように働きかけていくと考えています。

○つる委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

全国より高い学力の維持に関しては、先生方も子どもたちも一生懸命頑張れているということで、大変すばらしいと思っています。また、調査結果の中でも、教員がいいところを褒めてくださるとか、ＩＣＴも全国に比べても非常に利用率が高くて、表現力の向上に活用しているということは、これは本当

に品川区の質の高い教育のたまものだと思っています。その質の高さという強みを、これから先もどのようにして、またこれをどう伸ばしていくのか、教育委員会の考えを教えてください。

○酒川指導課長

これがゴールというわけではございませんので、まず授業改善には取り組んでいっていただくことで、ただ、今回の結果は今回の結果として、教育委員会としても、学校、先生方を非常に応援することができる資料だと思いますので、これを機会に一層授業改善や指導力の向上が図られるように、絶え間なく働きかけていくということでございます。

○まつざわ委員

その一方で、理科、社会の部分が低い、これたしか去年もそうでした。毎年何かその辺が難しい部分で、活動、用語を覚えることが難しいというお話もありましたけれども、このようなものは、たまたま私もつい先日、皆と一緒に豊田市博物館、そして静岡科学館る・く・るというものに行かせていただいたのですが、そのような知的好奇心をくすぐらせる、探究心を持つ、あのような活動は、見ていて本当にすばらしいと思ったのです。つまり、博物館だから社会、水族館だから理科などと、そのようなことではなくて、探究心を今以上、今やっていることも十分分かっていますけれども、やはりそういった用語を覚えることは、ここにも書いてありますが、学ぶ勢いがある子ほど知恵をつけていくと出ていますので、そういった探究心を掘り起こすような、これから活動、勉強のやり方、そういった教育の政策、そのようなものをどう考えているか、お聞かせください。

○酒川指導課長

授業は1時間ありましたり、10時間をまとめとした1単元ありましたりということでございますけれども、やはり教材や事象に出会う瞬間がとても大事だと思うのです。これ教育の用語では導入などと申しますけれども、ここを大事にしましょうとか、やはり学習を印象づけられるように、10時間なら10時間の中に友達と学び合う時間を設けたり、自分の考えを表現する時間を設けたり、はたまた、先ほどおっしゃいましたように体験的な活動を設けたりというようなことで、総合的に単元をデザインしていくことで、より魅力的な学習にしていくように今取り組んでございますが、ともすると、このようなことに偏った結果、知識として、いわゆる言語などを覚える学習が少し足りていないというような結果も出ていると思っておりますので、そういった知的好奇心を喚起する仕掛けとともに、子どもたちに知識がしっかりと定着する学習とはどういったものなのか、これは教育委員会としても研究して、学校とともに取り組んでいきたいと思っております。

○横山委員

まず確認からなのですから、資料2のところの真ん中の社会なのですが、5年生の一番右が黄色になっているのですけれども、これはそうは思わないの紫の間違いでよろしいのでしょうか。確認させてください。

それと資料1の、先ほどもありましたけれども、社会と理科で、去年も7年生の社会、そして8年生の社会と理科で、全国平均より低い正答率と結果が出たと思います。去年から今年まで、やはりいろいろ取組も行っていただいた結果、この7年生の社会については、また授業改善をしていただいた結果が出てきていると思うのですけれども、去年と今年のいろいろなことを取り組んでいただいた、そして今回のこの結果を受けて、どのように教育委員会として捉えているのかを教えていただけたらと思います。

○酒川指導課長

まず資料について、申し訳ございません、棒グラフについては誤りでございます。失礼いたしました。理科と社会については、この区の学力定着度調査ですけれども、昨年度は全中学校も指導主事等々が訪問して、授業改善について、授業観察後協議を行って指導助言することを行ってまいりました。今年度は小学校でやっている、その結果が少し現れて、僅かではございますが、改善されている状況にあると思います。

一方で全国の調査を見ますと、非常に理科の結果、社会の結果が、全国や都に比してよくないという結果はございませんので、なかなかはかりにくいところがございますけれども、学力定着度調査の結果を踏まえて、今後もこの点は課題であると学校に伝えて改善を促してまいります。

○横山委員

ぜひ授業改善を引き続き行っていただきたいと思っています。

あと資料5ですけれども、7の成果がみられる質問の中で、質問番号16、こちらも選んでいただいた視点としては、とてもそう思うとそう思うが多いと思うのですが、この部分だけそう思わないが、東京都と全国よりも少し数字が大きかったもので、この辺りはどのように教育委員会として見ていくでしょうか。

○酒川指導課長

先ほど申し上げましたとおり、60近い質問があつて、ほとんどが肯定的な回答状況で、非常に品川区は学力的にも意識的にも健康な状態にあると、表現はどうかと思いますが、思っているところで、一方で、やはり一定数否定的な回答をしている子どもたちを、見逃すわけにはいきませんので、各学校において、どういった子どもたちがこういった回答をしているかは、把握ができるものだと思いますので、この青い数字については個別に働きかけていきたいと思っております。

○横山委員

この設問が、中学生、小学生の両方の共通の質問なのか分からぬのですけれども、やはり学年が下であったり、それぞれ文字が得意で少し聞くのが苦手であったり、あとはICTの機器は使うのがすごく得意だけれども文字を書くのが苦手であったりなど、自分の特性であったり、あとは特性までいかなくとも苦手であったり得意であったりということが、担任の先生や現場の先生はよくご存じだと思いますので、子ども本人が自分でどういった学び方が自分にすごくやりやすいのかなど、そういうた、ふだんから伝えていただいているとは思うのですが、より丁寧に、見逃しがないように伝えていっていただきたいと思うので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

いろいろご説明の中にもありましたけれども、7年、8年のところが、9年も含めて社会と理科ですが、7年生だと、内容的には4月の調査ですので、小学校の内容を確かめているということだと思うのです。ということは、それで6年生のときの理科の話、研究授業ですか、そのような話があったので、それはあれなのですけれども、8年生は7年のときの内容でという感じだと思うのです。試験の範囲を、7年生の試験全部、内容全部という感じで社会や理科は出題されているのでしょうか。

○酒川指導課長

前学年の全範囲でございます。

○高橋（し）委員

すると、7年生は小学校のときの学習単元が定着できていないので、そこをきちんと今後の小学生の授業に反映させていただきたいのが1つ、それは先ほど努力されているということなのですが、8年は7年生のときの内容が定着していない。それで、定期テストなどで、ある一定短い範囲だと定期テストごとに定着はできる。しかし1年たったときに、1学期、2学期、3学期に定着させたものが全部の範囲で定着できないということは、この試験のための準備ができないわけです。4月だから、長い範囲の学習内容をどれだけしっかりと復習できるか練習をなかなかできないので、そこをどう考えているのかが1つ、それがうまくいかないと、今度は高校入試のときに範囲がものすごい長くなるわけで、自分はどことどこが苦手で、どこをきちんとしなければいけないという自己分析につなげられないので、自分がどこが苦手かとか、どこが得意だということを自分で理解できるような、指導、それは学校でどのようにされているのか、なかなかしにくいと思うのですけれども。

○酒川指導課長

なかなかこの学力定着度調査や全国学力・学習状況調査のための練習、指導は行われていないのが実態でございます。ですから、子どもたちにとっては、これまでやったことの腕試し、先生方にとってはこれまで行った指導の振り返りということになると思っております。まさにこの結果をフィードバックすることが、子どもたちが自分がどこが得意で苦手なのかと把握すること、それから先生たちが、どの辺りに指導の課題があったのかを把握することにもつながると思います。また、当然ながら出口指導があります中学校については、高校受験等取り入れて進路に合わせた学習指導を個別にしていくと思いますので、そういう中で得意、苦手を活かした学習活動は行われていると捉えております。

○高橋（し）委員

まさにそのとおりで、自分がどこが苦手、どこが苦手かも分からぬ児童・生徒だと、それがその後成長につながらないので、ぜひ、この場でこの結果を踏まえて、どの分野が苦手で、どれが得意だということをグラフで示しているわけですよね。個人成績票で戻っているわけで、それを活用して、この見方や、ここが苦手だということを、個別にしっかりと指導していただきたいです。

最後1つ、社会科に関しては8学年の結果だと、学校によって、7学年のときの分野、地理、歴史、公民のうちの全部入っているという、1学期は公民、2学期はどうというように、7年生のときはそのようにやっているのですか。学校によって随分違うのでしょうか。

○酒川指導課長

大きくは変わりません。

○高橋（し）委員

8学年で3分野全部入っているということで、それは品川区の学習指導の中で、7年はここまでやると統一してやっている、学校によって違いがないということですね。そうすると、やはり7年のときの社会科についても、理科についても、なかなか定着できていないところがあるので、ぜひ先ほどの個人成績票、学習定着度票、それを活用してしていただきたいのですが、それを返してからの指導はどのような感じなのか、それだけ最後にお願いします。

○酒川指導課長

やはり課題が大きく見られる児童・生徒については個別の指導になってまいりますけれども、正直なお話をしますと、教員が一人一人の学力を把握しているところと、この調査の結果は大きく相違はないだろうと思っていますので、教員は日頃から、この子はここは強い、ここが苦手としていることは踏まえた指導は行っています。このタイミングでこれを本人にもフィードバックしながら、やはり今後の方

向性を子どもと一緒に考えていく材料になると思っております。

全体、一斉指導に関する授業改善も当然のことながら行われていますが、この結果を踏まえた個別の指導も大事にしていくように、学校には伝えていきたいと思っております。

○つる委員長

よろしいですか。

○筒井副委員長

今回こうした調査を行っているわけですけれども、全国と、また東京都との比較は伺っているのですが、例えば特別区との比較などはされているのか、また、正式に調査されていなくても、何となくこの特別区がすごいとか、品川区よりかなり優秀だとか、そうしたことなどは把握されているのでしょうか。

○酒川指導課長

もともと競争を目的としたものではございませんので、例えば東京都の区市町村の中で、どのぐらいの位置に品川区がいるのかといった情報については、こちらも受け取ってはいないということになります。

○筒井副委員長

分かりました。各区個別に聞き取るしかないということですね。

あと学力定着度調査で、理科が7学年、8学年ともに全国より平均が悪くて、9学年でなぜか上回るということで、昨年度の調査結果も7学年、8学年が全国で下回って、9学年では全国で上回る、普通、理科系の科目だと積み重ねが大事で、最初の基礎でつまずくと応用が利かなくなるイメージがあるのですけれども、なぜ7学年、8学年は全国を下回って9学年で全国を上回るのか、その分析、どのように捉えておりますか。

○酒川指導課長

もう少し追いかけてみないと、この現象が毎年必ず起こる現象なのかどうかは、まだ分析できていないところです。また、これが本当に指導力の問題なのか、例えばその年度の集団の特色ということもありますので、いろいろな観点で総合的に分析は必要と思っておりますが、いずれにしましても、品川区学力定着度調査については、私立、国公立なども参加しておるものでございますので、若干全国の学習状況調査と異なる結果となっておりますけれども、課題となる点については、繰り返しになりますが、授業改善を促したいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

最後ですけれども、教科担任制を小学校でやっていると思うのですが、その成果と、特に理科、理科の教科担任制をしているところがどれくらいあるのかが私は分からぬのですけれども、それと数字的に、全体だと52という点数ですが、その教科担任制の成果で7学年のこのテストの成績、学力定着度調査の数字との関係は、学校の個別になってしまふかもしれないのですが、相関性があるかどうか、分かっている限りを教えていただければと思います。

○酒川指導課長

公的に教科担任制で理科をやっているところが2校しかございませんで、それも始まったばかりでございますので、教科担任制をやったことによって学力が高まったかどうかという相関については、今後

はかっていくものと考えています。

○高橋（し）委員

特に理科については、教科担任制はかなり有効だということで、なかなか理科の指導が得意な先生方が少ない部分も、小学校の場合はあると伺っているので、そのような意味では、今2校なので、ぜひ広げていって、それが定着につなげていくように進めていっていただきたいと思います。これは要望です。

○つる委員長

ほかによろしいですか。

○若林委員

久しぶりにこのような表を見たので、品川区、全国の比較ではなくて単純に絶対値として、7、8、9学年の社会と理科、特にそもそも正答率が低い。これは定着だから、ほかの教科よりも難しい問題を出しているので、全国正答率が低いのか。なぜこの40%台や50%そこそこのか、このようになってしまうのでしょうか。

○酒川指導課長

学力定着度調査と思いますけれども、例えば7学年で見ますと、上回っているものとしましても、極めて高く上回っているわけではない状況と思っています。それで、例えば7年生の理科を見ますと、やはり全国平均も52.6という低い値が、各教科の中では比べてみると低く出ておりますので、問題が一定程度、他教科と比べて難しさがあったと言えると思っています。

○若林委員

難しい問題が出ている。毎年このような傾向なのだろうと思うのです。つくる側としては、だから毎年ほかの教科より難しい問題をあえて出しているという、これ問題をつくる必要はないのですけれども、どのような意図なのでしょうか。定着度をはかるのに、これ数値としてはいわゆる小中、また高校に行く流れの中で、この定着度のテストそのものの意義を、いろいろな質疑ありましたけれども、何だろうと率直に思ったのですが、いかがでしょうか。

○酒川指導課長

全国学力・学習状況調査については、これは国が実施しているものでございますので、これは國の方針にのっとって実施している。一方で、この品川区学力定着調査は、品川区が独自に行っておりまして、作問については委託しているものでございます。この調査結果、問題も含めてどうなのだというようなことをいただきましたけれども、様々学力に限らず、今子どもたちに対して調査を行っております。こういったものを俯瞰的に、総合的に見て、調査の実施の是非、要不要、そういったものは今後しっかりと精査していくべきものだろうとは、今の段階では考えております。

○若林委員

確かにそのようなご答弁も含めて、1年だけ、このグラフを見て是非を問うのも非常にナンセンスだと、改めて、もう少し私たちも長いスパンで、何か評価するなどではなくて、しっかり数字を見ながら、また気がついたことは質疑をするということだと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

改めて内容と各質疑は、理解しました。それで過去を遡ると、今ずっと話題になっている理科、社会で経年を見ると、過去4年間、令和3年度まではS i d e B o o k sで今見られたので、見ると、ずっとです。8年生、9年生、ときに7年生など入って、いっとき令和4年で、小学校で4から6年生、本

本当に一気通貫で、多分全部、理科が特にと思うのですけれども、先ほどの i Pad を使ってという、こちらは全国だと思うのですが、タブレットの回答では、品川区すごく、グーンと高いものがあるなどして、社会の場合は違うのかもしれないですけれども、特に理科などは、実際の授業などで、例えば理科室へ行って火をつけるなどいろいろ実験があると思うのです。スチールを燃やしてなどというものの比率と、 i Pad 上での、タブレットを導入したのも多分 2020 年ぐらいですか、急遽入れていただいとやったと。この辺の部分が、例えばタブレット活用によって、理科の実際のそのような実験等を伴うものがタブレット上でやっていくものの比率が大きかったとか、いろいろな制約、当時もコロナ禍などでいろいろな制約などというものがあったと思います。

あとは、令和 4 年に 4 年生から 6 年生が理科がどんと低かったのだけれども、同年の 5 月 1 日にエコルとごしがオープンしているのです。例えばそこを活用したことで、何かしらのきっかけとか、先ほどまつざわ委員からあって、今回非常にうれしいと思ったことは、視察の話を早速引用して、博物館などの事例、質疑がありましたけれども、そういった影響がもしかしたら何かしらに資したのかと思いもしたのですが、あとは、先ほど高橋しんじ委員のところで、全部だという話がありました。今までの学習したことを 4 月にやるわけだから、どこまで記憶があるのか。でもそこは、小学校 4 、 5 、 6 年生でもやっているので、それは同じ、 1 年ずつ学年が上がっていくのだと思うのです。ただ、 7 年生については、これは私学とそこに残るメンバーがいて、その違いがあると思う、 4 、 5 、 6 年生までは、その分母の中にいたけれども、例えば平均が上がっていった。だけれども、 7 年生になったときに私学に行つたメンバーと公立に行ったメンバーでいう、その分母、その違いもあると思います。その分母の中での表記だということや、また、先ほどこの区の学力定着度調査は私学も国立もとおっしゃっていたのですけれども、ここに抽出しているものは区立学校だけの人の数字ですか。左上の調査対象など見ると、小・中・義務教育学校と書いてあるので、これ区立の方だけの数字と思ったのですが、ここに公立の方や私立の方も入っているのかと思って、そうするとまた少し違ってくると思ったのですが、その辺です。もうずっと、過去 5 年間、 8 、 9 年生などになっていて、前年度は、そうするとやはり算数などは、クラス分けを小学校などもしていると思うのです。ぐんぐんスクールとか、いろいろ学校によって名前は違うと思うのですけれども、中学校でも得意な子とか、苦手な子とか、 3 パターンや 4 パターンぐらいで分けている。では理科も同様のことをやっていくことによって、定着を図らせていく部分では、進む子は進むこともあるかもしれないのですけれども、そのようなものも全部ひっくるめて、この間、過去ずっとやってこられたのだと思うのですが、その辺りの、もう少し、今私がどうなのでしょうと思った部分も含めて、何かあればご答弁いただければと思います。

○酒川指導課長

まず、左の調査対象は、これは区立学校のみでございます。

それから、これは貴重なご指摘をいただいたと思っておりますのが、やはり小学校までは多くの子が公立にいて、そこから進学時に一定私立や国公立に抜けていったときに、この数値が下がっていく可能性はあるのかもしれません。この年度の子どもたちの特色であるのか、それとも教員の指導による結果なのか、また、そういった進学に影響を受けたものなのかについては、ぜひ理科を専門とする教員や校長先生方と意見交換をした上で、どのような対策が打てるか考えていくことも、やってみる価値があるとは考えております。

○つる委員長

逆に言うと、その辺りの見方は、どのような形で積み重ねの中であったのかと思うのですけれども、

そもそも分母が違うと思うのです。7年生のときというものは。ですから、その辺の一定理解がなかなか6年間、ただ、でも一方で、6年生までの中では分母が違うので引き上げてもらっているところもあるのかもしれないのですけれども、この辺りの見方、捉え方と、あとは当然調査ですから、ここは教員の立ち位置からすると、きちんと定着ができるような授業が提供できたかどうか、そのような視点と、一方で児童・生徒からすると、学習の定着をどのようにできているのかが、それ以外の日常のことをきちんと把握しながら、このような傾向がありますと。このようなことをできている子は点数が高いという傾向をやるなどしていると思うのです。だから、もう一巡、その辺もし調査として精度を上げていく部分では、その辺りが必要ということと、あと授業については、i Padの活用はこれはこれで進んでいるけれども、そのような実際に触れてやる実験や、あとは社会のいろいろな実装に触れて学んでいくという、先ほどまつざわ委員からあった、どのような取組が、今後、もしかしたらこの成績向上にも資していくだろうというところは、ぜひこの調査を今後もやっていく上では、さらに分析の精度、確度とか、種類とか、観点とか、この辺も精査していただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

○若林委員

先ほど自戒も込めて質疑を終わらせていただいたのですが、平成15年にこれが制定をされて、思い返すと確かに若月教育長の時代に、当時はいろいろな特別委員会も含めて、さんざんこれいろいろやり玉に上がっていたことを思い出しながら、改めてこの実施要項などを見ると、目的があって、もう既に二十数年ぐらいですか、この二十数年間やってきた調査をどこかで、何でしょう、この目的に沿った、いわゆる目的でいうと指導計画の見直しや指導方法の改善および区教職員の資質の向上を図る、このようなことが目的に挙げられて、まあそうだろうと思うのですが。どこか過去にでも、また今後、どこかで区切りをつけて、委員会というものはやはり1年1年で、私も本当に久しぶりで文教委員会でこの表を見て、それで反省もしながら質疑したわけですけれども、教育委員会としては区切りをつけて、何か数年間、でも中長期に見ないといけないので、少なくとも小学校6学年など、もう少しそのようなスパンの中で、これまで見直して何か改善をしたり、それを公表したり、今後の取組などについて、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○酒川指導課長

やることが目的ではないと思っております。やるからには意味のあるものでないとならない。そしてこのやり続ける間に、やはり学力感や指導感、指導方法も随分変化してきております。教え込むのではなくて、子どもたちの能動的な学習をもっとやらせてていきましょうとか、認知能力だけではなくて、子どもたちのやる気など、そういった非認知能力にもウエイトをかけていきましょうという国の動きなどもあります。次期学習指導要領の改訂もございますので、そういうたった様々な状況の変化を見ながら、見据えながら、この調査そのものをどうしていくのかという議論は、やはりしていく必要があると教育委員会としても思っています。

○若林委員

そのように教育指導要領で随分変わる、現場も変わっていらっしゃるだろうしというところで、大体10年に1回ぐらい指導要領が、この間二十数年ですから、少なくとも2回ぐらいは指導要領が変わっている、そのような単位も含めて、ぜひよろしくお願いしますと要望させていただきます。

○つる委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況について

○つる委員長

次に、(5)区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○丸谷教育総合支援センター長

それでは、私から区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況について説明いたします。資料、S i d e B o o k s 1 – 5 をご用意いただければと存じます。

このたび、3件のいじめの重大事態を認定いたしましたので報告いたします。3件とも、いじめの重大実態の認定時期は令和7年9月でございます。

事案番号6、いじめの態様の分類は、金品をたかられるなど3項目、重大事態の分類は1号、生命心身財産重大事態、学校種は中学校でございます。

続いて、事案番号7は、いじめの態様の分類は、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする、重大事態の分類は1号、生命心身財産重大事態、かつ2号、不登校重大事態、学校種は中学校でございます。

最後に、事案番号8は、いじめの態様の分類は、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるなど2項目、重大事態の分類は2号、不登校重大事態に当たります。学校種は小学校でございます。

今後、品川区いじめ対策委員会にて調査を進めまして、調査終了時に改めてこの場でご報告いたします。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑がございましたらご発言願います。

○のだて委員

今回3つの事案があって、中でも事案番号6と7は重大事態の分類1号と、2号の不登校も重大だと思うのですけれども、1号は生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがあるということで、これは今回はどのようなことが、1号に当たる部分なのか伺いたいです。ことと、あと今回で8事案目ですが、このペース、昨年と比べたら、これは多いのか少ないのかも伺えればと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

まず1号、生命心身財産重大事態のどれに当たるかですけれども、例えば事案番号6番をご覧いただくと、金品をたかられる分類が当てはまるということで、これには財産重大事態も含まれると読み取っていただければと存じます。あとは、ほかにもいじめの態様の分類がありまして、この中に、詳細はなかなかこの場でお伝えすることができないのですけれども、心身に関することなど、そういったことで重大な被害を生じたということでございます。

また、今年度、今回で8事案目になるわけですが、令和6年度につきましては、年間で5件の重大事態の認定でございます。もう半年、7か月でこの8件ですので、昨年度と比較するとペースは少し上がっております。また、令和5年度は14件認定しておりますので、ペースでいうとそれに近いと考えております。

○のだて委員

今回、昨年よりは多い状況で、そうすると、やはり子どもたちが昨年より大変な状況になっていると思います。それを改善できる学校にしていくことと、こうしたことが起こらない学校にしていくことが必要だと思いますので、ぜひそうした対応、進めていただきたいと思います。

あと、いじめ対策委員会で今調査中ということで、対策委員会のチームは1つで対応されているのでしたか、そこを伺いたいのと、今この8件で、今年のもので終わったもの、調査終了したものがあつたか、覚えていないのですけれども、なかなかこの1チームで、何チームか分からぬですが、対応していくことが大変だと思うのですが、その現状を伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

いじめ対策委員会の組織ですけれども、それぞれ1つのチームで、全ての事案を並行して調査を進めています。ですから、少し時間がかかるものもございますけれども、その分臨時委員を複数任命、委嘱いたしまして、少し調査の速度を上げていくことも、並行して事務局では試みています。

○のだて委員

その臨時委員は、それぞれの事案によって何か適切な方を入れているのですか。何人ぐらいとか、どのような人を入れているのか伺います。

○丸谷教育総合支援センター長

この事案1つひとつを、学校からの書類や、保護者へのヒアリング等も行っておりまして、そういうものを整理していくために必要な委員で、弁護士、法律の専門家を少し多めに配置することで、整理を早くして、事案の調査を早く進められるようにしているということがあります。

また、医師も配置しておりますし、例えば1号事案でありますと、そういう医療の観点からも見ていただけるように、臨時委員として入っていただいている現状がございます。

○のだて委員

様々専門家が入ってやっているということで、速さだけが、重要ではないと思うのですけれども、適切に時期を捉えて、状況をまとめていく必要があると思いますので、そうした体制も整えていただきたい。

○つる委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

さきに出ていた、この時期だったか、前にあったものもたしかまとめて3件ぐらい、ありました。今回は1号事案は、暴力ですか、大人でいうと少し悪ふざけなものが、要はいじめだと、線引きがすごく難しいと思うのです。例えば本当に親も、小さかったから、自分自身が大きい子と遊んでいるといじめられているように見られるのです。でも自分はそのようなことはないのですけれども、周りはやはりいじめていると思った。そのようなパターンは、私も親になって経験して、気持ちが少し分かるのです。子どもは遊んでいるけれども、いじめられていると言われることが、本当に、子どもも線引きが難しくて、また大人も線引きが難しくて、だからこうやって、何がいじめで何がいじめではないのかは本当に難しいと思っているのです。だからこそ、そうすると被害者とともに加害者の、そういう加害者との、向き合い方も非常に大事だと思っているのですけれども、こういったケースにおいて、加害者ないし被害者に、教育委員会は、このような暴力事案、金品のたかりということは恐喝です。こういった事案は、今どのように対応しているのか教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長

まず、いじめかいじめでないか、ふざけなのかの線引きでございますけれども、いじめの定義に戻つていただいて、行為をされた側が苦痛を感じたらそれはいじめなのだと、共通理解を図っております。これは教員もそうですし、児童・生徒にもそのような学習を行ってございます。はたから見たら明らかにいじめというようなこともありますけれども、まずは行為を受けた側が苦痛を感じるかどうか、そこが1つポイントとなってきます。

それから、明らかに暴力や金品に関わることでございますと、警察とも連携をしながら、場合によつては警察からの指導が行われております。やはりその後の加害者側への支援も必要だと捉えておりまして、関係諸機関につなぐような取組も行っております。更生を促すような取組を教育委員会としても行っているところでございます。

○まつざわ委員

今教育委員会側にもあって、区長部局側にもそのようなものがあって、その両面からそのようにやつていただけることはすごくありがたいと思っているので、それこそ今回の視察で非常に私が学んだことは、傾聴、よく子どもの話を聴いてあげることは、全国どこに行っても一番大事なのだろうということは、改めて今回の視察で学びましたので、子どもの声をしっかり聴いてあげることに、今以上の重きを置いていただきたいと思います。

それとあと、現在調査中と先ほどお話がありましたけれども、やはりこういった形、急いでやればいいというものではないと思うのですが、ある程度、計画を持って、道筋を出して、スケジュールを組んでこのような解決をしていくのがすごく大事なだと思っているのですけれども、この重要案件をどのようなスケジュール単位で考えているのか教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長

まず、子どもの話を聞くというのは非常に大切だと思っておりまして、保護者の方からの訴えであつても、しっかり子どもたちの話、声を聴きながら、学校では対処できるように進めております。

また、現在調査中の事案でございますけれども、それぞれ保護者へのヒアリングや学校へのヒアリング、そういうものを順に進めて答申まで持っていく形を取っておりますし、やはり相手があることなので、特に保護者関係で日程調整などは丁寧に進めて、急いで調査というよりは、しっかりと向き合いながら、保護者のご都合も伺いながら、進めております。このいじめ事案の解決に向けては、いじめ重大事態の調査とは別に、これはもう子どもたちはリアルで学校生活を行っておりますので、その部分は学校からしっかりとしたケアであるとか、見守りであるとか、指導であるとか、それは調査とは並行して行っているところでございます。

○つる委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(6) 新規病児保育施設の開設準備状況について

○つる委員長

次に、(6)新規病児保育施設の開設準備状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○染谷保育施設運営課長

私からは、新規病児保育施設の開設準備状況についてご報告をいたします。資料1－6をご覧ください。

今回のご報告でございますが、大きく2点ございます。1点は開設時期の延期に係るもの、それからもう1点が定員、病児保育施設1施設の定員の拡大に関するご報告となっております。資料に基づいてご説明いたします。

まず、1、開設時期の延期です。（1）番、令和7年11月に開設を予定しておりました病児保育施設2施設について、開設に向けた人材確保および改修工事に時間を要することから、開設時期を延期するというものになります。（2）対象施設です。①旗の台内科・救急クリニック、こちらにつきましては、3行下、延期理由のところ、人材確保に時間を要するというところで、保育士の確保に時間を要するため、延期をするものでございます。②東京品川病院につきましては、延期理由については改修工事に時間を要するということで、当初計画から病児保育室の設置場所を変更したことによるものになります。また、その開設に伴いまして、病児保育に関する定款変更の手続、こちらに時間を要することから、今回延期になっているものでございます。（3）は開設時期、こちら年度内と今お示ししておりますが、ともに両施設とも1月中の開設を目指して、現在準備を進めているところでございます。周知方法につきまして、延期の周知を広報しながらの11月11日号で実施する、それから区のホームページを活用し、その他SNSを通じて周知をしてまいります。

次に、2、定員変更でございます。こちら、令和7年9月に開設をいたしました太陽の子南品川病児保育室におきまして、当初、定員4名で開設をしたものを見たものを6名に定員を拡大する、変更するということで、令和8年1月からの開始を予定しているものになります。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○横山委員

定員変更でお聞きしたいのですけれども、こちら4名から6名に増やしていただくということで、ありがたいと思うのですが、経緯等、何かありましたら教えてください。また、周知等はどのようにしていくのでしょうか。こちらの施設はあずかるこちゃんにも掲載されている施設だと思うのですけれども、施設概要の定員欄に予定などを記載することもできたり、または施設のウェブサイトなどでご案内するのかなどを想像したのですけれども、その辺り、区の考えを教えてください。

○染谷保育施設運営課長

まず、定員拡大の経緯でございますけれども、もともと施設としましては、それぞれ基準がございまして、保育室の面積ですと、例えば児童1人当たり1.98平米以上を用意するなど、そういった施設の要件がございますが、そういうものについては、もう既に開設をしたときに満たしている、6名で満たしている状態でございました。ただ、実際にこちらの事業者が病児保育を実施することは初めてでありましたので、いわゆるスマールスタートで、まずは4名で実施をしていく中で、今回6名での受入れも可能であるという判断に至ったというところで、1月から定員を拡大するものとなっております。

それから、もう1点の周知につきましては、今委員おっしゃったあずかるこちゃんも含めて、様々な媒体活用しまして、周知をしてまいりたいと考えております。

○つる委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

○若林委員

1の延期、いわゆる利用者への影響を1つお聞きしたいと思います。それから、それぞれ延期理由が端的に人材確保と改修工事と示されておりますが、もう少し詳しく内容を教えてください。

○染谷保育施設運営課長

まず利用者への影響、この部分でございますけれども、実際にこの2施設を開設することによって、病児保育施設としては6施設がそろうということで、これまで準備を進めてきたところでございますので、そういった意味でいいますと、地域の偏在の部分も含めまして、この2施設速やかに、本来であれば開設をしていきたいというところではあります。区としても、人材確保の部分に関しては、今年度から広告掲載に関する費用の補助金のメニューを新たに創設するなど、支援はしっかりとしていますけれども、今後も事業者と協議をしながら、開設をしっかり進めてまいりたいと考えております。

それから、人材確保に時間要する、改修工事の部分でございますが、まず人材確保につきましては、やはり年度の途中であるというのもありますし、具体的には保育士の確保にはなるのですけれども、なかなかそれが集まらなかつたと。2名の常勤と、それから1名のパートを採用することを今予定していますけれども、そちらが現状まだ集まっていないというところではございますが、広告を扱っている事業者との話をしていく中では、何とか1月をめどに、そういった人材確保ができるように進めていきたいと、今話をしております。

それから改修工事に時間を要するというところでございますが、こちらについては、具体的には東京品川病院の1号棟、1号館の8階に、こちら病児保育室を開設する予定になっております。当初の計画におきましても、変更後についても1号館の8階で変わりはないのですけれども、その8階のフロアの開設する場所の変更をしております。具体的には、当初予定していたところで開設をする場合、新たに消防設備の更新や給排水設備の新設、こういったものが必要になってくるということがありまして、当初見込んでいた開設に係る費用が大幅に大きくなってしまうので、そういった既存の給排水設備の活用ができるような場所など、そういったところで改めて設計をし直しまして、費用を抑える形で開設をすると。そういう準備を進める、再度設計をするなどの部分について時間を要したというところから、今回開設が延期となったというものでございます。

○若林委員

では、人材確保については、特に常勤の方、めどがついたということで、1月中には何とかということで理解、認識をいたしました。

改修工事は、そうすると消防、排水設備に手をつけなくていい場所に変更したので、それにかかる費用がかからなくなりました。それは、品川区の支出、コストが削減された理解でよろしいのでしょうか。

○染谷保育施設運営課長

申し訳ございません。まず1点目の人材確保の部分でございますが、採用のめどが立ったということではございませんで、現在の募集のスケジュールに照らすと、いわゆる、ほかのこれまでの状況から見ると、恐らく1月ぐらいをめどに確保ができるだろうと広告掲載の事業者から言われているところでして、まだ確保に至ってはございませんので、必ずしもではないものになります。

それから、改修工事につきましては、委員おっしゃるとおり、区でこちら補助金を出しておりまして、具体的には工事費については1,350万円を上限として補助金の支出をしています。今回出ている見

積りの金額で比較した場合については、区としての支出額の上限はいずれにしても超えている状況なので、そこについての影響はないものと考えております。

○若林委員

了解しました。

○つる委員長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○つる委員長

最後に、予定表2、その他を議題に供します。その他で何かございますでしょうか。

○石井学務課長

私からは、今年度新規事業でございます、標準服購入費用無償化事業についてご案内を申し上げます。詳細につきましては、次回の文教委員会において報告事項として上げさせていただきたいと考えてございますけれども、令和8年度進学の7年生から標準服の無償化事業ということで、今進めております。

方法については、各ご家庭に電子クーポンで配付するような形で進めていきたいということと、あと、予算特別委員会の審議等にもございましたけれども、義務教育学校につきましては、5年生を対象に配付ができるよう、今準備を進めているところでございます。1校のみ、八潮学園は標準服の切替えが7年生になってございますので、八潮学園は新7年生を対象に、それ以外の義務教育学校については5年生を対象にと、準備を進めておるところでございます。電子クーポンの配付が12月の末頃になる形で今事業者と進めていますので、12月1日の広報しながわの掲載など、そういったことも含めて周知を進めていきたいと考えてございます。

○つる委員長

次回の文教委員会で報告事項の予定ということも含めて、何か質問、質疑等がございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○つる委員長

よろしいですね。ほかにその他でございますでしょうか。

○高橋（し）委員

分かる範囲でいいのですけれども、インフルエンザが流行しているので、学級閉鎖など、細かくは結構ですので、どのような状況か大きな状況をお願いします。

○石井学務課長

こちらにつきましても、次回の文教委員会で、詳しくは数字も含めてご説明させていただきたいと思うのですけれども、全体の傾向として、2年前、昨年度は大体12月頃からインフルエンザによる学級閉鎖が多く出たのですが、今年度につきましては、10月の初めぐらいから、学級閉鎖の傾向が増えています。ちょうど比較をしてみると、コロナの明けた令和5年とトレンドが似てきてている印象を持っているところでございます。改めて、今保育施設運営課とも調整の上で、次回の文教委員会で、学校および保育園等につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

○つる委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○つる委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午後2時50分閉会